

川崎駅西口大宮町地区 地区施設整備活用に関する事業者募集を開始します

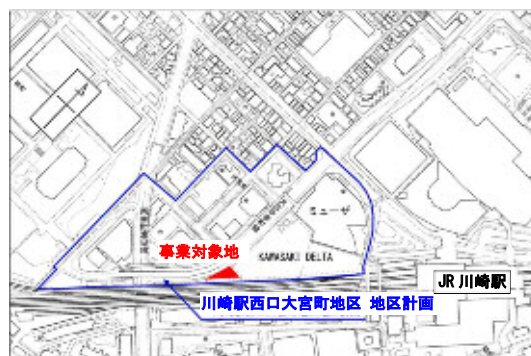
川崎駅西口大宮町地区地区計画区域内の地区施設において、事業者の皆さまのノウハウや技術力を活かし、地区計画に定める「潤いのある都市生活の実現」に加え、多様な「賑わいや交流」「回遊性・利便性の向上」などに配慮した、本市の玄関口としてふさわしい都市的な緑地整備を行い、より質の高い維持管理・運営を行うために事業者の募集を開始します。

(位置図)

■ 実施概要

1. 事業対象地の概要

- 所在地 川崎市幸区大宮町1番地
13、15、16、17
- 面積 1,027.62 m²



2. 事業スキーム

- 事業者の皆さまのアイデアやノウハウ等を活かし、事業対象地を有効に活用する提案をいただきます。
- 事業者の方には、市と地方自治法第238条の5の規定に基づく賃貸借契約を締結し、自らの事業を営みながら緑地の整備・管理・運営を行っていただきます。
- 事業（貸付）期間は原則20年間とします。

3. スケジュール

事業者の募集開始日	令和2年10月14日（水）
参加表明書の提出締切日	令和2年11月6日（金）
企画提案書類の提出締切日	令和2年11月16日（月）
審査	令和2年11月～12月
審査結果の通知・公表	令和2年12月下旬以降
運用開始	令和4年度中